「市民参加条例」と「協働のまちづくり条例」の違い

協働のまちづくり条例 市民参加条例 協働のまちづくり条例は、まちづく 市民参加条例は、市政の課題の発見、 政策の立案、実施、評価等にかかる意 り協議会等の位置づけや役割のほか、 思決定過程での早い段階から市民参加 市と市民の協働を進めるために、必要 の機会を設けるため、本市における重 となる市民公益活動の推進事項や市の 支援を盛り込むものです。 要な政策、施策および計画などの策 定・実施・評価に当たっては、市民参 また、地域活動の根幹となる組織で 加を実施していくこととして、その具 ある町内会の衰退を防ぐため、地域コ 体的な手続きを盛り込むものです。 ミュニティの活性化を推進するための 市政運営にあたって市民の方々が、 措置なども盛り込みます。 市政に参加できる取組みを制度化した ものといえます。 条例に盛り込む主な項目例 条例に盛り込む主な項目例 ・市民参加の対象、方法および実施 ・まちづくり協議会の位置づけ、役割 ・公聴会、審議会、パブリック・コメ ・ 市民公益活動の推進 ・地域コミュニティの活性化(町内会 ント等の手続き の加入促進、設立) ・市の支援